

<報道発表資料>

令和8年3月30日

京都市文化市民局元離宮二条城事務所

京都市と株式会社京都銀行との遺贈・寄付等への 協力に関する協定の締結（元離宮二条城）

京都市と株式会社京都銀行は、京都経済の活性化をはじめ、これまでから様々な分野で連携・協働を推進してきました。

この度、遺贈（遺言による寄付）等の寄付を検討されている方に対し、遺言信託等の専門的な知見を用いた円滑な支援を行うことを目的とした、「遺贈・寄付等への協力に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

【協定の概要】

- (1) 京都市は、元離宮二条城へ遺贈等の寄付を希望される方に対して、相談先として株式会社京都銀行を紹介します。
- (2) 株式会社京都銀行は、紹介された方に対し、諸手続きの案内等を行います。また、遺贈・寄付を検討されている方に対し、元離宮二条城を紹介します。

【締結日】

令和8年3月30日（月）

<お問合せ先>

京都市文化市民局元離宮二条城事務所

電話：075-841-0096